

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条
第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、
その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載し
た書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに
意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成二十六年八月十九日から同年十二月十
九日までに奈良県産業・雇用振興部産業政策課に到着するように提出してください。

平成二十六年八月十九日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 エコール・マミ南館
所在地 香芝市真美ヶ丘六一〇
- 二 変更のあった事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつ
ては代表者の氏名

（変更前）

氏名又は名称	代表者の氏名	住所
ダイキ株式会社	高橋 幸	愛媛県松山市美沢一丁目九番一号
株式会社マックハウス	栗原 勝利	東京都杉並区高円寺南三丁目三番一号

（変更後）

氏名又は名称	代表者の氏名	住所
ダイキ株式会社	小島 正之	愛媛県松山市美沢一丁目九番一号
株式会社マックハウス	白土 孝	東京都杉並区高円寺南三丁目三番一号

三 変更年月日

平成二十六年五月二十六日

四 届出年月日

平成二十六年八月五日

五 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業政策課

六 縦覧期間

平成二十六年八月十九日から同年十二月十九日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する祝日を除きま

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで。ただし、平成二十六年八月十九日から同月二十九日までの間にあつては、午前八時三十分から午後四時三十分まで